

障害者相談支援事業所

ほっとすぺーす便り

平成28(2016)年10月号

この号の内容

- ・障害者差別解消法とは
- ・退職の挨拶
- ・磁気カードの利用について
- ・ホームページ、ブログについて
- ・サービス利用状況

〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字三居沢 12-1

電話番号 022-225-6551

FAX 番号 022-212-2520

さわやかな秋風が吹く季節になりましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか？

さて、今回は4月に施行された障害者差別解消法の内容について掲載していますので、参考にしていただければと思います。



障害者差別解消法とは

障害者差別解消法が平成28年4月に施行されました。この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律で定める「障害を理由とする差別」とは、①**不当な差別的取扱い**、②**合理的配慮をしないこと**、となっています。

①不当な差別的取扱いとは

障害があるというだけで、正当な理由もなくサービスの提供を拒否、制限したり不利に扱うような行為。

例：アパートを借りる時に、障害があることを理由に断られた

お店に入ろうとしたら車いすを利用していることが理由で断られた など

ただし、他に方法がない場合などは、不当な差別的取扱いにならないこともあります。また、正当な理由があると判断した場合には、その理由をきちんと説明し、理解を得るよう努めなければなりません。

②合理的配慮をしないこととは

障害のある人から、利用に際しての支障を取り除くために、必要な配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、必要かつ合理的な配慮を行うことが求められます。

つまり、障害に関係なく平等な機会を確保するために、障害の状態や性別、年齢などを考慮したサービスを提供することを合理的配慮と言います。

例：聴覚障害のある人に声だけで話す

視覚障害のある人に書類を渡すだけで読み上げない など

不当な差別的取扱いをすることは、役所も会社・お店なども禁止されます。合理的配慮は、役所は必ずしなければなりません、会社・お店などは障害のある人が困らないようにできるだけ努力することになっています。

退職の挨拶

高橋 英俊

この度、6月30日をもって相談支援事業所ほっとすぺーすを退職いたしました。在職中は格別のご懇情を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

1年間、さまざまな利用者さんからたくさんのお話（相談）をお聴かせ頂き、私自身とても勉強させて頂きました。

今後は、この経験を何らかのかたちで福祉に活かしていきたいと考えております。

みなさん！短い間でしたが、本当にありがとうございました。

磁気カード利用についてのお知らせ

磁気カード乗車券(バスカード、ジョイカード、スキップカード)の利用期限は、平成28年10月31日(月)までとなっておりますので使用する際はご注意ください。

○利用終了に伴う払戻について

- ・ 払戻し期間：平成28年10月1日～平成33年10月31日(約5年間)
- ・ 払戻し窓口：各乗車券販売所、バス営業所・出張所
- ・ 払戻し概要：払い戻し窓口において、窓口備え付けの「磁気カード・回数乗車券等払戻申請書」にご記入いただき、磁気カード乗車券等を添えて申請してください。
- ・ 払戻計算式(10円未満切り上げ、手数料なし)

□バスカード、ジョイカード

$$\text{払戻額} = \text{残額} \times \text{販売額} \div \text{券面額}$$

□スキップカード

$$\text{払戻額} = \text{カード残額}$$

※払戻し開始当初、窓口は相当の混雑が想定されますので、一度にお持ちいただく枚数は5枚以内、2万円以内でご協力をお願いします。

ホームページ・ブログについて

社会福祉法人緑仙会では、ホームページ・ブログを開設・公開しています。

ほっとすぺーすだけではなく、法人内の各事業所のサービス内容や日々の様子をホームページやブログで紹介していますので、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.ryokusenkai.org/>

ブログアドレス <http://ameblo.jp/ryokusenkai/>

平成28年4月～8月のサービス利用状況

サービス内容	電話相談	面接	訪問	同行	交流の場(述べ人数)
4月	340件	10件	68件	8件	23人
5月	346件	7件	76件	4件	33人
6月	326件	11件	68件	8件	21人
7月	333件	8件	76件	8件	28人
8月	314件	6件	62件	5件	25人

編集後記

今年も早いものであっという間に10月になってしまいました。秋は食べ物がおいしい季節ですが、食べ過ぎないように注意しないとイケないなど色々考えています。皆さんも体調管理には十分に注意してお過ごしください。
(編集担当:酒井)